岡山県 保険薬局の届出状況について (平成30年4月1日現在)

公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会 認定登録 医業経営コンサルタント 登録番号第7168号 上田 恭子 2018.5.21作成

平成30年4月1日現在

調剤基本料

調剤基本料1	(41点)	663件
調剤基本料 2	(25点)	44件
調剤基本料3のイ	(20点)	26件
調剤基本料3の口	(15点)	59件
合計		792件

《参考》平成30年2月1日現在



調剤基本料1	(41点)	718件
調剤基本料 2	(25点)	37件
調剤基本料3	(20点)	37件
合計		792件

調剤基本料1の大幅な減少、 $2 \cdot 3$ の増加がみられます。 理由として、

- ・施設基準(集中率など)が厳しくなった
- ・かかりつけ薬剤師指導料等の一定の算定実績による特例除外の 取り扱いがなくなった

■ 第が考えられます。

後発医薬品調剤体制加算

後発体制加算1	(75%以上	18点)	177件
後発体制加算2	(80%以上	22点)	178件
後発体制加算3	(85%以上	26点)	122件
合計			477件

後発体制加算 1 (65%以上 18点)221件後発体制加算 2 (75%以上 22点)367件合計588件

(74.2%)

(60.2%)

施設基準が厳しくなったため、算定件数は減少していますが、 改定前での該当は367件ですので、大幅な増加と言えると思います。 各薬局様の取り組みが強化されたと考えられます。

地域支援体制加算

地域支援体制加算	(35点)	223件
		(28.2%)

基準調剤加算 (32点)

247件

(31.2%)

※中国四国厚生局ホームページで公開されている届出受理名簿を基に作成しています。

